

男女共同参画推進室の主な業務

企 画 調 整	(1) 庁内各課及び関係機関との連絡調整	全庁的な男女共同参画の推進を図るための連絡調整
	(2) 「かのや男女共同参画プラン」の推進	プランの進行管理のため「鹿屋市男女共同参画実施計画」を作成
	(3) 推進体制の充実	①鹿屋市男女共同参画審議会を開催 ②鹿屋市男女共同参画行政推進連絡会議を開催
広 報 啓 発	(1) 様々な媒体（広報誌等）を活用した広報啓発	①情報誌「Kanoya 男女共同参画 News」の発行 ②男女共同参画リーフレット等の作成・配付 ③国・県からの情報の提供
	(2) 講演会・研修会等の開催	①「男女共同参画社会づくり講演会」や講座の開催（対象：市民、企業等向け） ②「人権・デートDV防止研修会」の開催（対象：中高校生、教職員） ③「男女共同参画研修会」（市職員研修）の実施 ④「男女共同参画出前講座」の実施 ⑤DV防止啓発運動（パープルリボン運動等）
活 動 支 援	(1) 男女共同参画お届けセミナーの実施	市民・企業等の主体的な活動や男女共同参画活動団体等の活動の支援
	(2) 女性人材リスト登録・活用	女性の人材情報の蓄積及び活用
	(3) 政策方針決定過程への女性の参画促進	審議会等への女性委員の登用を推進（目標値：平成30年度までに30%）